

2020 年度事業報告

2020 年度は、JD 設立 40 周年の節目であった。covid-19（新型コロナウイルス）感染拡大の時期に重なったため、40 周年記念集会をはじめ定例の会議や連続講座等を、オンラインを活用して実施しながら、活動を継続した。

以下、主に委員会（政策委員会、国際委員会(JDF と一体)、企画委員会、広報委員会、情報通信委員会、総務委員会）ごとの整理により事業・活動を概括する。

*文中敬称略。加盟団体＝正会員団体。

【重点事項】

1. 社会的テーマについて

人権やいのちに関わる社会問題について声明を公表した。

2. 障害分野のテーマについて

新型コロナの感染リスクの高い障害のある人への配慮や厳しい運営を強いられる障害福祉事業所に対応する政策について要望や声明を公表し、国等へ提出した。

権利条約の日本審査は延期されているが、実施を見据え日本障害フォーラム（JDF）の総括所見用パラレルレポートづくりに積極的に参画し寄与した。

3. JD の課題について

財政基盤を築くため、賛助会員および寄附を集会や連続講座で呼びかけた。認定 NPO 法人の有効期間の更新が認定され、認定 NPO 法人として第 2 期目に入った。

1. 障害者政策に関する提言・調査および研究

(1) 政策に関する意見等の発表

政策委員会と理事会との連携により、新型コロナ感染予防対策、優生保護法被害、津久井やまゆり園事件、ALS 患者殺人事件、障害（しょうがい）の表記、そのほか情勢に応じて、要望や声明を公表し、国等へ提出した。そのすべてを、本書 8～25 ページに掲載している。

(2) 政策委員会の開催

政策委員会を 10 回開催した（6 月 16 日、7 月 30 日、8 月 20 日、9 月 24 日、10 月 22 日、11 月 26 日、12 月 23 日、1 月 28 日、2 月 25 日、3 月 25 日）。

2. 国際活動および障害者権利条約に関する活動

(1) 総括所見用パラレルレポートへの参画

権利条約の日本の履行状況についての国連障害者権利委員会の審査（建設的対話）日程が、コロナ禍のため延期されている。連動して事前質問事項に対する締約国としての回答期限も延期されたが、このことを踏まえつつ、JDF は総括所見用パラレルレポートを作成し、国連に提出した。JD はこのパラレポづくりに、JDF パラレルレポート特別委員会を通じて積極的に参画した。

(2) 権利条約をめぐる“いま”を学ぶプロジェクトの実施

上記（1）の動向を踏まえ、権利条約の履行状況を評価するために EU と国連人権高等弁務官事務所の共同プロジェクト“ギャップを埋める”の成果として開発された「人権指標」を主として学ぶプロジェクト（学習会）を加盟団体関係者に呼びかけ、オンライン（Zoom）で実施した。

(第 1 回) 参加約 50 名

日時：2020 年 9 月 16 日（水）10：00～12：00

内容：① JDF パラレポ 2 を学ぶ—最初のパラレポとの相違点など—

赤松英知（JD 政策委員、JDF パラレポ特別委員会委員）

② 人権指標の概要

佐藤久夫（JD 理事・政策副委員長、JDF パラレポ特別委員会委員）

（第2回） 参加約 50 名

日時：2020年11月20日（金）13：30～15：30

内容：① 障害者権利条約人権指標（CRPD 指標）とはなにか、今後の影響と活用を考える

佐藤久夫（同上）

（第3回） 参加約 40 名

日時：2021年1月20日（水）10：00～12：00

内容：第2回の「CRPD 指標を学ぶ」の振り返り（佐藤久夫理事によるミニレクチャー）ならびに上記2回の参加者の感想と活動報告

（3）権利条約周知に関わる取り組み

権利条約に関わる文書を、ボランティアによるチームにより翻訳され、JD仮訳①②③としてウェブで公開した。

《JD 仮訳その①》 加盟団体の「パラレポ草案」を集約した「障害者権利条約のパラレルレポートに関する資料」を引き続き公開し、既に審査を終えた諸外国のパラレポを、「障害者権利条約と世界の国々《JD 仮訳①》」として公開した（イギリス、イタリア、オーストラリア、オランダ、カナダ、韓国、スイス、スウェーデン、デンマーク、中華民国（台湾）、中国、ドイツ、ニュージーランド、ネパール、ノルウェー、フィリピン、ポルトガル、モンゴル、ロシア）。

《JD 仮訳その②》 権利条約指標（CRPD 指標）

《JD 仮訳その③》 その他、関連情報

（4）「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（SDGs）に関する情報収集をJDFと連携して行なった。

3. 社会啓発および国会・関係省庁に向けての要請行動ほか対外活動

コロナ禍のため、7月のサマーセミナーと11月の「憲法と障害者」集会の実施を見送ったが、JD設立40周年集会と連続講座をオンライン（Zoom ウェビナー）で実施した。

（1）JD設立の前夜から現在まで40年間の歩みを振り返り、未来を展望する集会を実施した。参加（視聴）人数は340名余。

日時：2020年12月12日（土）13：00～16：00

配信会場：戸山サンライズ2階 大会議室

内容：

1. 写真や映像で見るJDの40年の動画を作成し、上映した。
2. 記念シンポジウム…テーマを「障害者権利条約にふさわしい施策の実現をめざして—これからの障害者施策を展望する—」とし、藤井代表のコーディネートにより、障害（者）をとりまく社会の40年の変遷を、40年前を知らない世代の人は現状での問題意識について語り、障害のある人の実情から政策を評価し、真のニーズを追究した。

◎シンポジストと発言の主旨

井上育世（全国LD親の会理事長）…権利条約24条に基づくインクルーシブな社会の実現をめざす

上田 敏（元東京大学教授、日本障害者リハビリテーション協会顧問）…リハビリテーション分野における施策の展望

福田暁子（全国盲ろう者協会評議員・前世界盲ろう者連盟事務局長）…現在の施策と未来 誰も取り残されない、医療モデル・個人モデルに固執しない政策を

増田一世（やどかりの里理事長・JD常務理事）…精神障害の領域の歩みを振り返りながら権利条約を指針に未来を考える

松井亮輔（法政大学名誉教授・日本障害者リハビリテーション協会副会長）…障害のある人の雇用・就労分野の変遷

◎指定発言

太田修平（障害者の生活保障を要求する連絡会議）…差別解消法について

佐藤久夫（日本社会事業大学名誉教授）…障がい者制度改革の運動と政権との関係

※公益財団法人ヤマト福祉財団 障がい者福祉助成金を得て実施した。

(2) 『JD40年の軌跡—国際障害者年前夜から権利条約が動き出すまで』の発行

JD40年の足跡を記録する冊子を広報委員会での編集方針により発行した。

版型：A4判・80ページ

部数：1,000部

配布先：オンライン集会参加者および新旧のJDでお世話になった関係各位に贈呈し、一部販売した。

※公益財団法人ウェスレー財団 活動支援金を得て実施した。

(3) 障害者の自立生活推進方策について

政策委員会で所得保障政策のあり方を議論するなかで、地域での自立生活推進の方策として住宅手当創設を提案し、川田龍平参議院議員の仲介により厚生労働省社会援護局・年金局ならびに国土交通省住宅局の担当者と JD 常務理事、政策委員らで意見交換を行なった。

<日時> 12月16日（水）13：30～15：30 <場所> 参議院議員会館

(4) 連続講座の開催

40周年記念企画として、テーマを「—国際障害者年40年— 障害者の権利はどこまで保障されたのか！ 障害者権利条約・基本合意・骨格提言をにぎって離さない新たな運動を！」とした。

権利条約の締約国となり、「基本合意」「骨格提言」の公文書が生まれたが、この10年で、やまゆり園事件、中央省庁の障害者雇用水増し、身体拘束や虐待など、看過できない、風化させてはならない深刻な問題も生じている。障害のある人の暮らしと尊厳の保障、国民的な理解と共感が実現された未来を見据え、現在の課題に向き合った取り組みが必要との認識のもとに実施した。

1講座1,500円（全3回4千円）、学生1講座500円とした。加盟団体をはじめとした多彩な団体、JDF関係、大学、政党・国会関係、マスコミ等から参加があり、有料の参加人数は延べ587名。

【第1回】

日時：2021年1月23日（土）13：00～15：00 参加214名

オンライン配信会場：戸山サンライズ2階大会議室

講演テーマ：国際障害者年40年 『障害者施策と運動の歩みを検証する 目の当たりにした出来事、たくさんの学び、そして向かうべき方向は』

講師：藤井克徳（JD代表）

当事者発言：小林實二・喜美子夫妻（優生保護法被害訴訟原告）*録画映像で出演

【第2回】

日時：2021年2月6日（土）13：00～15：00 参加191名

オンライン配信会場：戸山サンライズ2階大会議室

講演テーマ：『「基本合意」「骨格提言」10年 2つの公文書の意義を今、あらためて共有しよう』

講師：藤岡 毅（弁護士、障害者自立支援法違憲訴訟弁護団事務局長）

大学生および大学院生4名による講師への質問コーナーを設けた。

当事者発言：秋保喜美子（障害者自立支援法違憲訴訟原告）*録画映像で出演

【第3回】

日時：2021年3月13日（土）13：00～15：00 参加182名

オンライン配信会場：戸山サンライズ2階大会議室

パネルディスカッションテーマ：『今を生きる障害者—障害者権利条約を力に！』

*それぞれの障害の経験から

パネリスト

◇寒川吟子（はらからの家福祉会ライフパートナー（ピアサポーター））

◇土本秋夫（北海道本人活動・当事者運動連絡協議会北風の会事務局長）

◇篠原三恵子（筋痛性脳脊髄炎の会理事長）

コーディネーター：藤井克徳（JD代表）・増田一世（JD常務理事）

(5) 講師派遣事業

全国の団体、法人施設、自治体等が主催する、人権、障害者虐待防止、雇用、災害時支援、年金などをテーマとする学習会や研修会に、JD理事、政策委員等を講師として派遣した。コロナ禍の理由で3件が中止となり、依頼件数は16件と前年度比で半減したが、オンラインや動画作成に代えるなど実施方法変更の要望にも対応した。また、講師謝金の半分を寄附いただいた。

(6) JD40周年記念事業の企画

40周年事業について、企画委員会と三役会と共同で検討・企画した。

(7) 企画委員会の開催

企画委員会を11回開催した(4月24日、5月29日、6月6日＝三役会と合同、7月2日、8月28日、9月12日、10月24日、11月19日、12月16日、2月12日、3月13日)。

(8) 社会啓発事業

障害分野の現状や問題点を周知し、障害の理解を広げることを目的に、情報誌、冊子、ホームページなどを媒体として啓発に努めた。

JDブックレットをはじめ、『岩波ジュニア新書 障害者とともに働く』、『わたしで最後にして ナチスの障害者虐殺と優生思想』(合同出版)、『障害者をしめ出す社会は弱くもろい』(全国障害者問題研究会出版部)、『えほん障害者権利条約』(汐文社)等の関連図書を、受託などにより販売した。

(9) 権利条約の広報および実現のため、JDFよりイエローリボンバッジ・リストバンド・リフレクターキーチェーン・マグネットステッカー、権利条約に関する各種啓発冊子を仕入れ販売した。

(10) ホームページ、フェイスブック等SNSの運用

賛助会員の呼びかけや「すべての人の社会」の発行、声明、イベントの告知などJD活動に関する情報を、ホームページ、フェイスブック、ツイッターで発信した。

4. 広報活動

(1) 月刊情報誌「すべての人の社会」の発行

JDを広報する役割と共に、障害当事者による発信や権利条約を学ぶ内容など、多面的な情報提供と広報に努めた。権利条約に関わる情報や、若手の障害のある本人による「私の生き方」、優生保護法被害訴訟や、やまゆり園事件から考える「優生思想に立ち向かう」などの今日のテーマ、アジア諸国の新型コロナのインパクトなどの連載をはじめ、時宜に合った内容を掲載した。

「巻頭言」と「視点」をホームページなどSNSで公開した。

「すべての人の社会」編集委員会の役割を担い、広報委員会を11回開催し(5月19日、6月22日、7月28日、8月31日、9月29日、10月27日、11月17日、12月22日、1月26日、2月22日、3月23日)、直近既刊号の講評と問題意識などを意見交換し、新たな企画につないだ。

(2) 「すべての人の社会」を活用した賛助会員の拡大

広報委員による宣伝活動や日頃つながりのある方面への勧誘、また、オンラインによる集会や連続講座などで呼びかけ、賛助会員の拡大に努めた。

(3) 「JDブックレット」等の作成と普及

JDブックレット1「私たち抜きに私たちのことを決めないで 障害者権利条約の軌跡と本質」、2「病棟から出て地域で暮らしたい 精神科の『社会的入院』問題を検証する」(現在品切れ)、3「『生き場』をなくした人たち 罪を犯した障害者の生きにくさに向き合う」、4「障害のある人と優生思想」の普及に努めた。

5. 情報通信活動

(1) 情報通信活動の推進

① 情報通信委員会は、「すべての人のために不可欠な権利としてのアクセシビリティの保障とその利活用」(障害者権利条約)の実現に向けて、障害者施策に関する情報収集や迅速な発信を行い、政策実現

に努めた。とりわけコロナ禍の情勢のもとではオンラインでつながる諸企画の実現に寄与した。

- ② 障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会の情報通信活動を担い、会合や定期協議（検証会議）、記者会見等取材し、めざす会ニュース（通巻 560 号、登録者約 1000 名に同時メール配信）を発行、メーリングリストの管理、ホームページなどでも情報発信に努めた。
- ③ 障害者放送協議会に参加し、災害、放送・バリアフリー、著作権の委員会に委員を派遣した。また、電気通信アクセス協議会に委員を派遣した。総務省調査「日本版 VPAT（企業等が開発する ICT 機器・サービスが情報アクセシビリティ基準を満たしているかどうかを自己申告する仕組み）」に意見を述べた。

6. 関連事業

（1）JDF との連携・協同による運動

代表が JDF 副代表として、常務理事が幹事として会議への出席や役割を果たした。政策委員会・差別解消推進委員会、権利条約パラレルレポート特別委員会、起草チーム、国際委員会、企画委員会に理事等が参画し、JDF と一体化した活動を行なった。

全国フォーラムをはじめ、JDF 主催の集会や活動に、運営と参加の両面で協力した。

（2）「障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会」（めざす会）の運動

- ① 訴訟団と国（厚生労働省）との第 11 回定期協議（検証会議）の実施に向けて、めざす会事務局としてサポートした。
- ② めざす会の構成団体かつ事務局として活動を継続した。
- ③ ①の定期協議の報告を「すべての人の社会」12月号で掲載した。

7. 組織・財政等の強化および理事会ならびに委員会の活性化

総務委員会を柱として、認定 NPO 法人としての基盤強化のために取り組んだ。本年度は、認定 NPO 法人の有効期間更新（初回）の現地審査を受け（6月3日）、更新の認定書を受けて（6月30日）、2期目に入った（2020年3月10日から2025年3月9日）。前年度末からのコロナ禍の状況下、オンラインなど、最善の方法で活動の継続に努めた。

（1）会員拡大と財政基盤の強化

賛助会員の拡大を図り、SNS や、集会、連続講座等で呼びかけ、情報誌での広報など、あらゆる機会をとらえて拡大に努めた。賛助会員数（前年比）は、個人 510 件・560 口（36 件・27 口増）、団体 135 件・150 口（4 件・7 口増）となり、額面では 162,000 円増となった。

また、難民を助ける会 [AAR Japan] より、新型コロナ対策およびテレワークやオンライン会議の実施に必要な機器導入の支援をいただいた。

（2）理事会および専門委員会の活性化

理事会を毎月開催し、総会議決事項の執行と情勢に対応した。各専門委員会（①政策、②国際（JDF と一体）、③企画、④広報、⑤情報通信、⑥総務）は、各分掌の役割を果たした。

（3）正会員団体の状況

本年度、2つの加盟団体（全国ことばを育む会、全国肢体不自由児施設運営協議会）が退会し、60 団体となった。